

国民年金

国民年金の任意加入制度をご存じですか？

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金保険料(以下、「保険料」)を納めると、満額の年金を受け取ることができます。保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年間に満たない場合は、満額に近づけるために60歳以降でも国民年金に加入できる任意加入制度があります。

任意加入ができる方

次の①～④のすべての条件を満たす方です。

- ①日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
- ④厚生年金保険、共済組合などに加入していない方

手続きに必要な物

- ・基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)
- ・預貯金通帳、印鑑(金融機関届出印)

注意事項

- ・年金を受け取るためには、保険料の受給資格期間が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない65歳以上の方(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方)は70歳になるまで任意加入ができます。また、外国に居住する20歳以上65歳未満の日本国籍の方も任意加入ができます。
- ・保険料の納付方法は口座振替です。
- ・申出日が加入日となります。(さかのぼって加入することはできません。)

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161
住民課 ☎388-1115

教育委員会だより 子ども達に豊かな体験活動を

郡二町教育委員会 ☎245-1133

羽島郡では、放課後や休日でも子ども達が充実した時間を過ごせるように様々な取組を行っています。今回は岐南町の様子を紹介します。

岐南町では、子ども達の放課後の居場所づくりの一環として、平成30年度から「放課後Gさうす」を開催しています。

初年度は、各小学校の体育館で、地域の三世代交流グループ「三ちゃん遊び隊」の皆さんに協力をいただいた昔遊び体験教室や、運動能力測定プログラム「ヘキサスロン」の器具を使った運動教室を開きました。子ども達は、剣玉やあや取り、だるま落としなど、普段は触れる機会の少ない昔ながらの遊びをする中で、手先や体をたくさん使って遊ぶことの楽しさを感じていました。また、エアロケットやハードルを用いて、楽しみながら走る・跳ぶ・投げる運動にバランスよく取り組みました。

二年目となる昨年度は回数を前期と後期の2回に増やしました。主に三者懇談中などの通常より早く帰宅する日に、先述の昔遊び

体験教室や運動教室に加え、キンボールスポーツの体験教室も開きました。「三ちゃん遊び隊」の皆さんが、前年度から遊びの種類を増やしたり、遊び道具の工作ができるようにしたりして、楽しんで参加できる工夫をしてくださったことで、三小学校を合わせて140人の児童が参加しました。特に、西小学校では学童保育に通う児童も参加したことで、とてにぎわっていました。

キンボールは、毎年岐南町でキンボールスポーツ岐阜オープン大会が開かれていますが、まだまだマイナースポーツで、ルールも知らない子がほとんどです。しかし、体験教室で初めて触れる大きなボールを必死で追いかけ、汗だくになって楽しむ姿が多く見られました。

今年度も「放課後Gさうす」は実施する予定ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で時期や内容は未定です。しかし、子ども達の居場所であるとともに、普段はなかなかできない豊かな体験ができる貴重な機会です。充実した内容になるように励んでまいります。